

令和3年6月16日  
健康部保健予防課

## 東京都出産応援事業について

### 1 事業概要

東京都は、コロナ禍において子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、令和3年度及び4年度の2か年事業として、10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供する東京都出産応援事業を開始した。

当事業に関する東京都との委託契約に基づき、本区は対象家庭へギフトカードを配付している。

### 2 対象要件

以下のいずれかに該当すること

○令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、出生日時時点で、出生した乳児を含む住民票が都内にあり、かつ、令和3年4月1日に江東区に住民票がある世帯

○令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、出生日時時点で、出生した乳児を含む住民票が江東区にある世帯

※配偶者等からの暴力を理由に避難している方は、住民票を移さずに申請可

### 3 配付内容

乳児1人当たり10万円相当のポイントとして使用できるギフトカードを簡易書留で郵送（申請不要）

### 4 スケジュール

5月 7日 1月～3月生まれの乳児を持つ家庭に郵送（済）

5月31日 4月生まれの乳児を持つ家庭に郵送（済）

以降、誕生月の翌々月上旬に郵送

### 5 広報

(1) ホームページ

3月30日に公開（済）

(2) 区報

6月1日号で周知（済）